

球団代表者各位  
連盟理事各位

平成16年11月20日  
東村山市少年軟式野球連盟  
会長 奈良 吉彦

### 久米川球場使用上の注意

初冬の候、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、日頃青少年育成のために連盟唯一の活動の場である久米川球場の使用について、ここに改めて周辺地域の危機管理対策として以下の注意事項をご案内いたします。

久米川球場についてはかねがねから球場周辺へのファールボールに対し危険回避のために様々な対応を行ってきましたが、この度、さらにライト側のフェンスを高くする工事が行われることになりました。しかし、連盟としてできる最低限の危機管理が実行されていないのが現状です。

各球団に置かれましては以下のことに注意し、使用に当たりましては周辺地域へ迷惑のかからないようお願いする次第です。

- 1) ファールボールが民家や畑に入ったら速やかにチーム指導者が挨拶を行い、その状況を聞いてください。もし、地域の方の家屋が損傷を受けたり地域の方が怪我をされた場合、大会時にあっては球場責任者に報告し、球場責任者は理事長に報告するとともに試合結果用紙に記録をしてください。
- 2) 球場の周辺は農地としての生活の場ですから、農地に落ちたファールボールを回収する際には子供に任せないで指導者か父母がボールをとりに行くようにしてください。子供には畑の畝<sup>うね</sup>かどうか判りません。
- 3) 球場内ではネットの方向に対するトスバッティング等の練習は禁止いたします。
- 4) 練習中に打撃練習を行う場合、ライト側の畑に父母かコーチ一人をファールボール回収のサポートとして配置してください。
- 5) 他の連盟が使用する場合、各地区の理事長は各連盟の責任者に以上のことを周知徹底させてください。

我々は野球を通じて子供の健全育成に努めておりますがその全てを行政に任せるわけにはいきません。連盟と各チームにて責任の取れる危機管理が必要になってきます。

これらのことを十分ご理解いただき今後も青少年育成にご尽力いただくことを重ねてお願いいたします。

以 上